

令和 8 年 4 月 8 日
稚内開発建設部

令和8年度 北海道開発事業費

(稚内開発建設部実施分)の概要について

令和8年度北海道開発事業費（稚内開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

| | | | |
|---------|--------|-------------------|-----------------|
| 全 体 | 広報官 | かねこ ひろし 金子 博史 | 電話 0162-33-1015 |
| 道 路 関 係 | 道路計画課長 | みうら あつし 三浦 篤 | 電話 0162-33-1146 |
| 港湾・水産関係 | 築港課長 | かがわ ともあき 賀川 智章 | 電話 0162-33-1160 |
| 農 業 関 係 | 農業開発課長 | ひぐち あすか 樋口 飛鳥 | 電話 0162-33-1034 |

稚内開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>

稚内開発建設部公式 X (旧 Twitter) アカウント https://x.com/mlit_hkd_wk

稚内開発建設部



別紙

令和8年度 稚内開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

| 事 項 | 予 算 額 | 備 考 |
|-------------|--------|-----|
| 道 路 | 5,987 | |
| 港 湾 整 備 | 1,699 | |
| 農 業 農 村 整 備 | 1,756 | |
| 水 産 基 盤 整 備 | 710 | |
| 合 計 | 10,153 | |

注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

令和8年度

北海道開発事業費の概要

令和8年4月
稚内開発建設部

目次

令和8年度 稚内開発建設部管内事業の内容

| | |
|------------------|----|
| 1 道路事業 | P1 |
| 2 港湾整備事業 | P2 |
| 3 農業農村整備事業 | P3 |
| 4 水産基盤整備事業 | P4 |

1 道路事業

稚内開発建設部では、国道3路線、実延長284km(2026年4月現在)の維持管理を行うほか、安全で信頼性の高い道路交通を確保し、宗谷管内の基幹産業である酪農業・水産業の移出ルートの安定を図るとともに、気象変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震を踏まえた道路の防災・減災、国土強靱化対策の取組のさらなる加速化・深化を図ります。加えて、橋梁・トンネル等の道路施設について、点検・診断・措置等及び計画的な老朽化対策や冬期災害に備えた防雪対策を進めます。さらには、事故ゼロプランに基づいた交通安全対策や道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から無電柱化を推進します。

また、道の駅においては、観光の拠点化、防災拠点機能の強化、子育て応援など、さらなる地方創生に向けた取組を官民の力を合わせて推進するほか、ゼロカーボン北海道の実現に向けEV充電施設の設置促進に取り組みます。

さらに、観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくりに取り組み、「宗谷シーニックバイウェイ」においては「宗谷ストーリーロード」、「宗谷周氷河ロード」の2つの区間を「秀逸な道」と定め、景観の維持・形成により観光資源を磨き上げます。併せて、世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向けた「北海道のサイクルツーリズム推進方針」を踏まえ、「きた北海道ルート」については地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の整備、サイクリストの受入環境の充実及び情報発信等の取組を推進します。

○ 災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの強靱化

【主な事業】

国道238号 浜猿防災、幌別橋架替

○ 防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

【主な事業】

国道40号 稚内港電線共同溝

○ 社会経済活動を支える道路施設のインフラ老朽化対策

【主な事業】

国道40号ほか 舗装修繕、橋梁補修

○ 冬期交通の確保

【主な事業】

国道238号 防雪対策

○ 安全・安心な移動環境の確保

【主な事業】

国道238号 風烈布視距改良(令和8年度新規事業化)

枝幸交差点改良

国道275号 寿路肩拡幅(令和8年度新規事業化)

中頓別市街交差点改良、敏音知視距改良



国道238号 幌別橋架替



国道238号 浜猿防災

2 港湾整備事業

重要港湾の稚内港では、老朽化が進んでいる施設の延命化及びライフサイクルコストの縮減を図るため、北防波護岸(北防波堤ドーム)やクルーズ船などが着岸する水深12m東岸壁の改良を行います。

地方港湾宗谷港ほか4港では、港湾物流の円滑化、港内静穏度の確保、水産物の輸出促進等、港湾の効率的な利用を図るため、物揚場、岸壁、防波堤の整備等を行います。

| 港湾整備事業の概要 | | | |
|-----------|--------------|--------|----------------------------|
| 港湾名 | | 地区名 | 事業の概要 |
| 重要港湾 | 稚内港 | 北ふ頭地区 | 北防波護岸改良 |
| | | 末広ふ頭地区 | 水深12m東岸壁改良 |
| | | 本港地区 | 北防波堤改良 |
| 地方港湾 | 宗谷港 | 本港地区 | 水深2.5m南ふ頭物揚場、東第2船揚場改良 |
| | 枝幸港 | 本港地区 | 水深3.5m西物揚場改良、南防波堤改良、西波除防波堤 |
| | おしどまり 鴛泊港 | 鬼脇港区 | 南防波堤改良 |
| | くつがた 沓形港 | 本港地区 | 島防波堤 |
| | かふか 香深港 | 船泊分港 | 水深5m南岸壁改良 |



稚内港 北防波護岸改良



沓形港 島防波堤 ケーソン製作

3 農業農村整備事業

稚内市及び幌延町では、地域に広く分布する泥炭土に起因する地盤沈下の進行により、農用地及び農業用排水路の機能低下が生じています。

このため、国営総合農地防災事業により農用地及び農業用排水路の機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに、国土の保全に資することを目的として、「勇知地区」及び「幌延地区」を継続して実施します。

農業農村整備事業概要

【事業実施地区】

| 事業種 | 地区名 | 関係市町村 | 受益面積 | 計画概要 |
|------------|-----|-------|---------|-----------------------|
| 国営総合農地防災事業 | 勇知 | 稚内市 | 631ha | 農地保全工 631ha、排水路 6条 |
| | 幌延 | 幌延町 | 2,593ha | 農地保全工 2,593ha、排水路 13条 |



農地保全工事



排水路工事

4 水産基盤整備事業

管内の第4種漁港は、水産物の生産、流通を支える拠点として、また、宗谷岬周辺や利礼水道周辺、武蔵堆周辺漁場で操業する漁船の避難基地として重要な役割を担っています。

このことを踏まえ、令和8年度は、「水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策」、「持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策」を重点的に推進します。

(1) 東浦地区

ホタテガイ漁業における衛生管理の高度化を図るため、屋根付き岸壁などの整備を推進します。

(2) 礼文西地区

荒天時における漁港内の静穏度を確保するため、防波堤の整備を推進します。

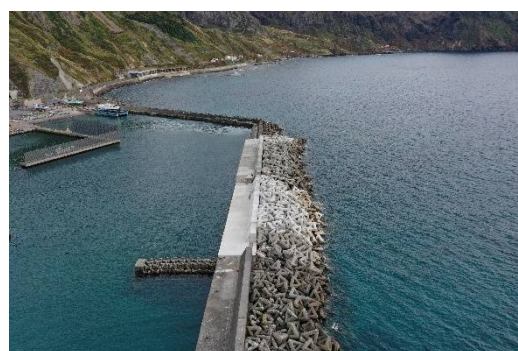
(3) 稚内管内地区

漁港施設の長寿命化を図るため、抜海漁港及び礼文西漁港において泊地や防波堤などの補修を行います。

| 水産基盤整備事業の概要 | | |
|-------------|---------------------|---|
| 事業区分 | 地区名 | 事業の概要 |
| 特定漁港漁場整備事業 | 東浦地区 (第4種東浦漁港) | 係留施設:水深3.5m岸壁 漁港施設用地:用地 |
| | 礼文西地区 (第4種礼文西漁港) | 【元地工区】 外郭施設:西防波堤(改良) |
| | 稚内管内地区 | 【抜海漁港】 水域施設:水深5.5m航路(補修) 水域施設:水深5.5m泊地(補修) 【礼文西漁港】 外郭施設:西防波堤(補修) 係留施設:水深3.0m岸壁(補修) |



東浦地区 水深3.5m岸壁



礼文西地区【元地工区】西防波堤(改良)